

## 第25期 国立市社会教育委員の会（第10回定例会）会議要旨

令和6年2月28日（水）

[参加者] 矢野、栗畑、生島、中田、大森、寺澤、加藤、山口、谷口

[事務局] 井田、土方、高橋

生島議長 これから第25期国立市社会教育委員の会第10回定例会を開会したいと思います。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、根岸委員から欠席の連絡をいただいておりますが、定足数に達しておりますので、本日の会議を始めたいと思います。

では、まず初めに、本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第のほうの山を御確認ください。1枚目が次第になりまして、その次が資料1として、施設ごとに委員の皆さまからお出しいただいたヒアリングのまとめについて、おつけしております。

続きまして、資料2として、令和5年度東京都市町村社会教育連絡協会第2回理事会の資料です。

資料3-1から3-2、3-3、3-4、3-5までが都市社連協のブロック研修会関連の資料をつけさせていただきます。

続きまして、資料4が、こちら資料のほうに資料番号を振っていないんですけども、横向きのスライド画面が4分割で載っているものとして、3館職員研修の資料をつけさせていただきます。

こちら次第の方に記載がないですが、本日、机上配付させていただいているものとして、資料5です。第25期国立市社会教育委員の会スケジュール(案)ということで、資料5をつけさせていただきます。

続きまして、議事録のほうの山を御覧ください。一番上が議事録になりまして、こちらは内容を確認いただきまして、変更なければホームページのほうに掲載させていただければと思います。

続きまして、公民館だより、図書室月報、インフォメーション、続いて、オアシス、東京の地域教育、最後にチラシを、市民スポーツ講演会のチラシをつけさせていただきます。

今回、資料が多いのですが、配付漏れ等ございませんでしょうか。資料について説明は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2のヒアリング結果のまとめ方に入らせていただきます。この間、ICT活用による学習機会充実の可能性について諮問を受け、そして、その答申に向けて、生涯学習課、公民館、矢川プラス、くにたち郷土文化館へのヒアリングを行ってまいりました。前回の定例会でくにたち郷土文化館のヒアリングが終了いたしましたので、今日からはヒアリングの結果を踏まえて、社会教育委員の会として答申をどのようにまとめていくかということについて審議をしていきたいと思ひます。

とはいえ、今回ここで情報共有をするんですけれども、共有をして、あと、来月は、実は、この後、事務局から連絡事項が入っていますけれども、都市社連協のブロックの研修会の話もしないといけないということで、そちらのほうのことも入ってきますので、今日の段階でまずはゆっくり皆さんと、この間ヒ

アリングを受けてきた中で感じられたり、または、4か所ヒアリングを受けてきた中で、串刺し状に見ながら答申にまとめていく観点などもとにかくまず出していただいて、それで、この後の材料にしていければいいなというふうに思っております。

前回の第9回の会議において司会を務めていただいた方々にヒアリングの簡単なまとめをお願いしておりました。皆様方の御協力の下でヒアリングの結果をまとめていただきました。御提出いただきました。御提出していただいたものが資料1というものになっています。会として答申に向けてまとめていくに当たっては、この資料1、これが出発点となっていくかと思っておりますので、これを基に審議をしていきたいと思っております。今日もこれをまず皆さんで共有して、思い出しながら、そしてまた、順々に聞いたわけですけれども、前に戻ってみると、この辺が共通してくるなどか、こういう視点が必要じゃないかという課題意識もあるかと思っておりますので、そんなことを考えながら、ぜひここからの説明を聞いていただければと思っております。

まず初めに、振り返りとしまして、各施設のヒアリングについて、どうだったのかということについて、資料1を基に、それぞれのところから御報告いただければと思っております。資料1を御覧ください。この順で進めていきたいと思っております。ぜひ皆さん、いろいろ視点をつくりながら、まず、たくさん出していただくというところも必要になるかと思っておりますので、お聞きいただければと思っております。

では、私が生涯学習課、まず最初でしたし、試行的に質問項目を作ってみて、その後修正するというような段階でもありましたけれども、そこについて少し振り返りをさせていただきたいと思っております。

まず、1番目ですけれども、オンライン／ハイブリッドの導入過程であったり、コロナ中及び現在の活動状況や成果などにつきましてですけれども、施設担当者からの説明としましては、家庭教育講座でハイブリッドの講座の開催というのが1回あったということでした。令和3、4年度にハイブリッドで開催したということです。メリットとしては、受講者側そして市民側に感染リスクの減少であるとか、子供たちの預け先を気にする必要がなかった。特に、コロナ以前は保育の受入れもあったわけですけれども、人数の制限もあったので、そういうようなことを考えずにオンラインで受講することができたというようなことでした。

これが1個、保育に関しましては、受注する業者が見つけられていないということで、その後も、受講者が保育を用意しなくても気軽に参加できるというようなこともあります。

ただ、デメリットとしましては、操作方法になれていない方にとっては参加のハードルが高いということ。ハイブリッド方式の場合は、対面参加者とオンライン参加者のバランスを取りながら講座に参加することの難しさがあるということです。カメラを気にするのか、対面の人たちを気にするのかであるとか、または、グループワークなどディスカッションしていくということについてもミックスがなかなか難しいというようなこともあったかと思っております。

あと、オンラインですけれども、オンラインというのは参加者の名前とかが出てくるわけで、ふだんだったら隣り合わせになった人とか座った人で済むところが、どこどこの誰々さん、お名前が見えてしまうということで、市内そんなに広くないわけですから、そういうところで個人が特定されやすい。そういう意味では、グループワークをしにくいというか、少し配慮が必要だというようなところも意見としてはあるということがお話しされました。

ハイブリッドをやった実績の中では、講師の方針によって、今はグループワークはまだ実施されていないというようなことです。

I C T活用ならではの企画というのは現在のところ、ない。

二十歳の集い、成人式は、あのときにはI Tを活用したQ Rコード読み取り型のお祝いメッセージですとか、写真パネルを導入したとかというようなことはありましたけれども、これは予算活用策の一つでもあったということで、その後は実施されていないということです。

あと、機材を動かす職員に関して、マニュアルを使用して、各自で対応するというので、職員間で慣れ不慣れの差があって、ノウハウの共有などはされていないということでありました。慣れている人がやっていくというようなことです。

あと、2番目ですけれども、I C Tの活用実態と課題ということで、学習機会の提供ですね。サークルや団体紹介のホームページ上での情報提供に関しましては、随時更新がされているということです。登録に関しては対面でやっていただく必要があるとのことでしたけれども、掲載内容の軽微な変更についてはメール等で対応ができています。

それから、出前講座についてはオンライン対応可としていますが、これは出前講座の特性上、受講者側が全てセッティングするというようなことになっているということでした。

裏面に行きますけれども、I C T機器やW i - F iなどの整備状況につきましては、一式はある程度庁舎内でそろっているというようなことでした。また、インターネット環境に関しても、来庁舎向けのフリーW i - F iのほかにも、オンライン会議などを実施するものについては別回線を設けているということで、最後、社会教育委員から出た意見やディスカッションの要点につきましては、この会はまだ初回だったので、質問項目の整理というようなこともありましたけれども、その際、特に注意していく視点としては、コロナ禍においてI C Tオンラインというのは有効であったけれども、コロナ後にどうなのかということについて、きちんと検証をしていかなければいけないということで、そちらのほうの視点というのを持っていく必要があるだろうということで、これは質問項目であったり、または我々が今度答申を作っていくにしても持つべき視点かということでも共有されたということになっております。

この後のほうが主要な論点になるかと思っておりますので、では、続いて、大森委員、お願いいたします。

大森委員 お願いいたします。この会は中田委員に司会をいただきまして、まとめのほうは私のほうでさせていただきました。不備等ありましたら、中田委員に補っていただけたらと思います。

まず、1番なんですけれども、2020年度にコロナで中止した事業の再開時からオンライン併用講座を導入されたということです。私たちは質問項目でハイブリッド事業という言葉を使っているので、それに統一することも考えたんですけども、御担当者がたしかこの言葉をお使いになっていたもので、ここではオンライン併用講座という言葉で記述しています。2022年度は5本だったということです。

これは公民館の方たちの実感として、1番なんですけど、参加の幅を広げている可能性はある。ただ、自己教育・相互教育を社会教育の本質と捉えたときに不可欠な共同・協働の学習を進めるには課題が多いとのことでした。

それから、3)番として、オンライン事業は、講演の視聴及び人間関係構築後の補足的利用に限定するべきだという御説明がありました。

それから、2)以外の課題としては、オンライン併用講座は担当職員が1名増になり、人員としては過大な負担になるということも御報告がありました。

大きな2番なんですけれども、2022年度より、若年から中年中心の講座

等でウェブフォーム受付を導入している。

次に、くにたちメール、国立市公式フェイスブック、X、LINEから情報発信もしているとのこと。

大きな3番ですけども、オンライン併用講座をパソコンの内蔵カメラ、マイクで行っている現状がある。机、椅子など事業の基本となる什器も更新期を迎えており、限られた予算の中でどうするべきか、なかなか悩ましい問題であるというお話でした。

社会教育委員から出た意見、要点、ポイントなんですけども、まず1つ目としましては、1)の可能性は現時点ではまだ実証されていない。これは私がまとめるに当たって述べていることなんですけれども、仮に参加の幅を広げていたとしても、2)、4)の課題はある。これ、参加者が広がったということを通じていくためには、同じようなテーマの事業を同じ時期に行って、それでそれぞれの参加の記録をして、広がったということが初めて言えるんです。担当者の実感は大変大切なものだと思いますけど、かなり私たち重い任務を負っているんで、そこら辺は厳密にやっていく必要があるだろうということ。

それから、視点としては、課題を上回る意義が見いだされるかどうか。課題はかなり見えてきているんですけども、意義はまだ明確な形で見えていないわけ。だから、意義を確定するというのもしなくちゃいけないし、課題と意義のどちらが大きいのかということの把握もしていかなきゃいけないということで、これもこれからの課題になるのかなと。

それから、もし参加の幅を広げる効果が限定的なら、対面講座を充実させるほうが人間的にも予算的にも効率的ということも考えなくてはならないかもしれないということになるだろうということ。

要点の2としては、3)において、オンラインに適合する継続すべき事業の見極めを試みられていた点は重要であると思いました。ただし、これについてはディスカッションの中で、公民館としては、講演の視聴及び人間関係構築後の補足的利用、この2点があればよいのだということだったんですけども、ディスカッションの中で、たとえ講演であったとしても、対面による講師と参加者、参加者間のやり取りの重要性は無視できないので、機械的に講演だったらオンラインということにはいかないだろうというふうに議論が行われました。

平時におけるオンラインに適合する事業の見極め、ガイドラインみたいなものは、ひょっとすると今回の任務になるかもしれない。多分はっきりしているのは、コロナのような危機的な状況の中で代替措置が取れないときにICT活用するというのは大変有効だということになるだろうと思うんですけども、平時においては見極めがこれからの課題になってくるのかなと。

それから、要点3なんですけども、7)からは限られた条件の中でのオンライン併用講座であることが改めて分かりました。これ、私自身はかなり大きなところかなというふうに思っていて、私の経験なんですけども、勤務先でコロナ禍でオンラインで入試をしなくちゃいけないという状況があったんです。本当に苦労があったんですけども、その中で試行錯誤する中ではっきりしたのは、パソコン内蔵マイクとカメラでオンライン面接は絶対やっちゃいけないと。それがはっきりしたんです。それは受験者に多大な不利益を与えてしまうので、どうしてもパソコンもよくできていますから、ある程度のやり取りはできるんですけども、しっかりとしたやり取りはできないので、そういうことを私たちが学んだ後は、例えば一般の研究事業でも、これは購入してやらなきゃいけないんだということがこの間の試行錯誤でつかみとられてきていて、恐らくですけども、パソコンもいろいろありますけれども、内蔵マイク・カメラで社会教育の公的な事業をやるというのは、かなり厳しい条件の中でされているんだなということが改めて気になったところです。

以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

続けて、矢川プラスのほうにつきまして、これは谷口さん、お願いいたします。

谷口委員 それでは、矢川プラスのヒアリングの報告をしたいと思います。今日、根岸委員がお休みになられて、私のほうで代わりにという形で説明をさせていただきましたけど、実際、私は参加したのは2行か3行ぐらいなので、ほとんど全部根岸さんに書いていただいていたので、読み上げるような形にはなりません。

最初のまず1番、活動状況と成果というところでは、事例1、2、3と3つほど、具体的な事業の活動を挙げていただきました。これはオンライン／ハイブリッドということではなくて、オンラインでやっている事業の成果というようなことでお話をさせていただきました。

ハイブリッドの併用については、今後の活動の可能性ということで、まだ具体的に何があるということではないんですけども、少なくともオンラインの中でいろんなことをやっていきたいというお話だったと思います。

それから、Wi-Fi、この矢川プラスについては、一番新しい施設ですので、最初からWi-Fiが接続というふうなことで、非常に期待をしてやっているんですけども、具体的にはやっている中でいろんな市民の声があって、使用制限、時間の制限をかけるとか、そういったことがいろいろ今問題として出てきているので、それをまたどう解決しながら続けていくかということが非常に大きな課題だということで、コロナ禍でこの段階から出ていたと思います。

それから、2番の学習機会の提供に関わるということでは、一応全てオンラインとか、そういうことを活用しながらやっていく施設ということで、最初からそういう形でやっているんですけども、ただ、始まったばかりですので、なかなか、もっといろんなところをオンライン化していけばいいのになという思いのあるところもまだまだなかなかできない状況があって、今ここに括弧で書いてあります空き状況の確認とか、施設を使うときの抽選の予約ですとか、それから、有料施設ですので、それを今は現地へ行って現金で使用権みたいなものを買ったりするらしいんですけども、そういうことがあって、キャッシュレスでやらなきゃいけないとか、そういったことがいろいろあるのに、まだそこまでは手が回りませんということだったと思いました。

それから、やはり子供向けの施設ということでもありますので、幼児教育のいろんな情報発信を積極的にやっていて、それは市民団体なども入ってきて、いろんな団体さんがそれぞれのいろいろな研究成果の発表したりとか、いろんな情報を発信したりとか、グループで何かをやることをイベントなどをたくさんやって、情報発信をしているということでした。

手段とすると、今、盛んに使っているのがホームページ、それからSNSというようなことで、その辺は自在に使っているということでした。

それから、課題とすると、もっと活用できるはずなんだけれども、なかなかそこが具体的に動かないというようなことがありましたので、その辺をもう少し積極的にやっていただきたいというふうに思いました。

それから、3番のICT機器のことですけれども、Wi-Fi一応全館自由なんですけれども、1日1時間に限られていて、再接続が不可ということになっておりますので、使うほうにとってみれば使い勝手が悪い。それから、子供さんの親御さんにとってみると、1時間以上はゲームばかりになってしまうので、そこでシャットアウトしてもらいたいということもあったりとかして、なかなかその辺の使い方の今後問題がいろいろ解決しなきゃならないんじゃない

ないかなというふうに思いました。

それから、その他については、いろんな貸し部屋の事業もすごく盛んで、会議室なんかはほとんど使われているという状況なので、人気があって非常に利用率の高い施設だとは思いましたがけれども、その時間中全てが館内のWi-Fiで対応できないというのは矛盾しているんじゃないかなという、そんな話も出てきていたと思います。

それから、だからといって全部が全部の人がそれが十分に使えるわけではないので、高齢者なども多く参加するようになるべく働きかけてほしいという思いもありますので、その辺のそういうことが苦手な方への対応をどういうふうにさせていただけるのかというようなことも意見として出たと思います。

それから、社会教育委員から出た意見としては、ここは指定管理者制度というこの施設ですので、非常にややこしい職員体制になっていて、横のつながりが連携しないと進んでいけない施設だろうということ、その辺がどうなっているんでしょうかということ、を質問してみたんですが、今のところまだ4月に始まったばかりで、そういった問題もなく、横のつながりは非常によくやっていますというふうなことのお話でした。

それから、ICT専門のスタッフがいますかという話だったんですけども、それはなくて、そういったことが得意な人が集まってきているので、その辺の人たちでできていますということでした。本来だったらそういった施設ですので、専門の人がいてもいいんじゃないかという思いもありました。

それから、オンラインのことについては、時間の制限とかもいろいろあるんですけども、これが指定管理業務の中で最初からWi-Fiの環境を持つということが決まりになっているので、その辺の機器とか機材とかというものは十分に整えてはいるんだけど、それをこれから使っていきたいということで、まだまだそこまでなかなかいっていないという話だったと思いました。

それから、あと、いろんなことやるについては費用が出るんだけどもということの話の中で、ここは特に費用がどうこうということでは今のところないんですけども、枠がはっきりと決まっていて、それ以上出ることにはできないので、何をやるにもまず総枠の中で考えなくてははいけない。これはどこの施設もそうだったと思うんですけども、このところでなかなか手が出ないというようなこともあるというふうな話だったと思います。

根岸委員から、すいません、意見はありますかということをお聞きしましたら、根岸委員の意見を読ませていただきます。全体的な感想としては、Wi-Fiありきでスタートしているので、インターネットの活用はほかの施設よりは進んでいますが、今後幅広い年齢幅、幅広い用途に合わせた活用方法の検討が課題だと思いますという意見が根岸委員からいただいております。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、最後に、くにたち郷土文化館のほうをお願いします。

加藤委員 加藤です。では、くにたち郷土文化館について報告させていただきます。栗畑委員と担当させていただきましたが、まとめも含めてこちらでやらせていただきました。

まず、オンライン／ハイブリッド事業の導入過程、コロナ中及び現在の活動状況と成果、オンライン／ICTならではの企画や展望、課題に関してというところについて、施設担当者からのお話、幾つかまとめさせていただきました。

1つは、おうちで郷土文化館というホームページからアクセスできるものです。こちらが大きく2つ、くにたち郷土文化館の3DVRというものと、あと

動画コンテンツというものがコロナ中から使えるようになっております。くにたち郷土文化館の3DVRについては、常設展示室、こちらをあらかじめ撮影して、この3DVRという技術を活用して、家にいながらもバーチャルツアーというものができるといふものをつくった。

VR博物館であったりとかVR美術館というものがいろんな場所で行われている中で、こういったものというのを導入したというふうなことで、ほかにもテーマとしてやりたいものがあるけれども、実際にいろいろとコンテンツを作っていくこと自体が追いついてないというお話がありました。

あともう一つの動画コンテンツに関しては、くにたちの暮らしを記録する会によって、まゆ玉飾り作りであったりとか、しめ縄飾り作り、こういったものというのを実際に古民家での伝統事業の技術などの記録とか継承というのを取組としている。そういったものを撮影して、動画視聴できるようなコンテンツを提供している。これ自体は、幾つかこれ以外にもコンテンツ自体は上がっているんですけども、実際にコロナ禍では視聴していただけたんですけども、今後こういったコンテンツ自体は充実させていきたいという話がある中で、一方で、記録する会の方々自体が高齢の方が非常に多くて、撮影自体が急務であったりとか、そういったことというのが課題として上がっていると思います。

Z o o mを活用して、民具というものを案内するような事業もコロナ中にやられたという話でした。市内11校の小学校3年生を対象にして、昔の暮らしの体験ができる授業というものをコロナの前から行われていたそうなんですけれども、コロナ中にもそういったものを補助的に対応できるようにというふうなことで、実際に集まってもらって、子供たちには講堂の大きなディスプレイを介して、会の方々がお話ししているさまというのを見ることができ、そういったリモートの授業ということをやったということです。

ただ、コロナが明けてからは、実際に触ったりとか、そういった体験そのものも重要だという中で、リアルな方向に持っていっているという話があったかと思えます。

オンラインとハイブリッドというものの講演会というものは、「甲野勇先生の人と学問」という講演会を一度やったという話がありました。講師自体は北海道からZ o o mを使ってリモートで参加して、参加者は文化館の講堂で見たりとか、Z o o mを使っているの、自宅からの視聴もできたという話がありました。ただ、この講演会以上のことはやっていないという話もありまして、今後どうするのかということですね。

もう一つ、大きく話としてあったのが資料のデジタルアーカイブ化というものです。I C T直接つながるところとはまた少し違うかもしれないですけども、こういったものを実際文化庁のほうでも、博物館法の改正があった中でどんどん推進していくという話が出ておまして、現状は数万点があるような資料のうちの一部、写真のデジタル化であったりとか音声の文字化、そういったものというのを予算がある中で少しずつ進めているというお話がございました。

2つ目の学習機会の提供に関わるI C Tの活用実態と課題というところで、幾つか申込み方法、イベントだったりとか、講座だったり、そういったものへの申込みに関しては、現状、g o o g l e f o r mという無料で作成できる申込みフォームというものを導入しているということがあって、もともと電話であったりとか、はがきであったり、そういったものを使っていたという話なのですが、若い世代も含めて、そういった気軽にウェブサイトを通じて申込みができる環境を整えたというがあるということで、デジタルディバイドの課題などもあって、電話の受付も並行して行っているというふうなお話がありました。

また、情報発信というものについては、公式のホームページとXを現状活用しているというふうな話がありました。

先ほどのデジタルアーカイブ化というものも含めてなんですけれども、なかなか人手的に人手に無理があるという中で、これを見て気づいた者が発信するというようなことをやっているということ。

また、日々の出来事であったりとかイベントなどを発信している中で、そういった公開できるような資料というものがあるんですよとか、そういったより広くつながりそうな話題まではなかなか提供できていないという話があったかと思います。

ICT機器やWi-Fiなどの活用の整備状況と課題というところでは、館内の環境、こちらWi-Fi環境自体は整備が済んでいるということで、普通に使えているという話がありました。ふだんPCなど、そういった現在使用しているICT機器というものは古いものが多くありまして、特に文化館という性質上、グラフィックソフトなど、そういったものを使って資料を作ったりとか、そういったことが多い中で、なかなか高度な処理能力を持っているようなものが扱づらい状況がありますという話が出ておりました。

また、コロナ前からポケット学芸員というスマホアプリを使った常設展示室の音声ガイドというものも導入しているというふうな話があります。

また、財団として、サイボウズ社の業務アプリのkintoneというものを導入していて、業務をスムーズに進めていくための環境を改善していこうとしているという話があったんですけども、これはもともと財団のほうにそういったアプリなどの開発を担当できる方がいらっしやっただけけれども、その方が辞めてしまった中で開発が止まってしまっている。そういったものを動かしていく上でもなかなか人手が不足しているという話があったかと思えます。

在宅ワークというものもコロナ禍以降進んでいるという話がありました。こちらは職員の方ですね。在宅ワーク自体が、学芸業務かなり自宅ですること多い中で、かなり相性がよくて、コロナが明けた後も引き続きやっているという話があったかと思っております。

社会教育委員から出た意見であったりとか、ディスカッションの要点というところですけども、郷土文化館の事業では特にICT活用というものだけではなくて、対面や劇物に触れるということが大切であるというのを念頭に置きながら考えていく必要があるんじゃないかというふうな課題があったかと思えます。

一方で、様々な理由でそういったことがかなわない子供などに対して、オンラインやリモートが有効な手段になったということもある中で、実際それほどの人手が少ないということであったりとか、資料をどこまでまとめていけるかという話がある中で、どういったところに軸を置いていくのかということは検討が必要だなというふうな話が話題として挙がりました。

また、先ほどから挙げているデジタルアーカイブというものの作成であったりとか公開というものは、郷土文化館が行っていく上でも非常に重要な業務だという中で、ICT活用というものと並行して実際に力を入れていく必要があるであろうし、ICT活用と並行して、我々自体もこういった取りこぼされてしまいそうなものというものも目を向ける必要があるんじゃないかなという話が出ていたかと思えます。総じて、やはり限られた予算であったりとか人手の中で使えることってどういったものなのかなということが話題として挙がったところです。

以上となります。

生島議長 ありがとうございます。4つの課、そして施設につきまして、まとめて



報告いただきました。

どうでしょうか。この後のディスカッションにつきましても、今、全体を見渡していただいて、答申のことを考えていったときに、こういう視点って大事なんじゃないかとか、または、こんな話をされていたけど、今まだ触れられていなかったの、つけ加えて共有しておいたほうがいいんじゃないかとか、本当に様々答申に向けてフランクにここではまず出していただき、いろんな意見を出していただければいいなというふうに思っています。

いかがでしょうか。どちらからでも結構ですけれども、率直にまず御感想なり御意見いただければと思います。いかがでしょうか。では、矢野委員、お願いいたします。

矢野委員　くにたち郷土文化館の3DVR博物館はベンチャー企業が実績づくりのために非常に安価に作成できたという前提がありますので、今後それを進める予定はないというふうなお話だったのかなと思っています。それと、デジタルアーカイブ化は、コロナ禍で通常の事業ができなかったの、その時間でデジタルアーカイブ化を進めることができたというふうなお話があって、今、事業が通常モードになりましたので、なかなか進まないというふうなお話だったのかなというのがつけ加えとして感じたところです。

それから、公民館につきましても、お配りしている2月5日号の3ページ以降御覧いただきますと、これが今最新の状況ですが、6つの講座案内が出ています。いろんな種類の講座ですが、全て対面の講座です。

ただ、受付方法が変わりました。受付方法は、一部QRコード併用があるものの、今までほとんど電話受付の先着順だったのですが、今回は受付方法が4種類あります。6つの講座に対して、従来どおり電話受付のみと電話とQRコードを含むホームページと両方できるもの、それからホームページのみの受付、それからホームページと往復はがきによる受付と4種類あって、そしてホームページのみと、ホームページと往復はがきによる受付については、応募者多数の場合は抽選にしました。公民館は今までほとんど先着順だったのですが、抽選の講座も出てきたということで、公民館講座が受付方法についてはいろいろ試行錯誤していて、過渡期にあるという状況だと思います。コロナ禍以降変わってきました。追加の説明でした。

生島議長　ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。追加の御説明も今いただきました。どうでしょう。

じゃ、今御報告のお声出ししていただいている方からぜひ、全体をまとめて見て、お声聞ければと思うんですが、山口委員、1回どこかヒアリングにいらっしゃらないときがあったかなと思いますが、全体通して、いかがでしょうか。

山口委員　学校のほうなんですけど、新型コロナウイルスの感染症の分類が5類に引き下げられて以降は、オンラインによる授業ですとかオンラインによる教育活動は極端に少なくなっています。理由としては、教育現場としてはやはり対面での指導が効果が上がるというふうな、そういう実態があるので、そちらをやっているわけなんですけど、社会教育における生涯学習におけるということになるとまたちょっと別だとは思いますが。

ただ、オンラインですとか、そういったものの目的が感染対策ではなくて、別の目的になるというのは、学校現場も生涯教育も同じだという視点で考えると、例えば、触れたくても触れられないものというのはさっき出ていましたけど、行きたくても行けないところですか、会いたくてもなかなか会えない人

とか、そういうオンラインでやる目的を一新して、何のためにやるのか、感染防止ではない目的で、直接会うよりもオンラインでやったほうが絶対的に効果が上がるというものに絞っていくという方法で、割り切って考えていかないと、なかなかまとまっていかなないのかなというふうな気もしました。

それと、これは確認なんですけど、前回確認しておきゃよかったんですが、くにたち郷土文化館の資料の中のヒアリングの3つ目のZ o o mを活用した民具案内の授業のところなんですけど、市内11校の小学校というのは、これは私立の小学校も入れてという11校ということですか。国立市立の小学校11校という意味なのか。もし国立の公立学校だと8校しかないの、そこだけ確認したいなと思います。

生島議長 分かりました。この件、事務局はお分かりになりますか。

事務局 私立も実施しているという話は聞いていまして、細かい数字までは覚えていませんけども、私立も含めてこの数かなというふうに思います。

山口委員 分かりました。そうすると、桐朋とか国立音大附属とか、あと国立学園。

事務局 どの学校だったかは、今は分からないですけど、私立もやっているというの  
は聞いています。

山口委員 はい、すいません、以上です。

生島議長 はい。ありがとうございます。  
では、寺澤委員、いかがでしょうか。

寺澤委員 N H K 学園では、基本的に全ての講座で動画の配信を何十年もやっている  
ということに改めて、気付きました。オンラインでの配信とかI C Tを使った  
活動とか、補助的であるという考え方ももちろんあるとは思いますが、今、  
山口委員からもあったように、ある程度目的がはっきりしていた場合にはかなり  
有効な手段にはなっているからこそ高校講座を使って全国の生徒さんがいつ  
でもどこでも誰でも学べるというのも何十年もできてきていると改めて思  
ったことが一つです。

もちろん配信だけとかオンラインだけというのではなくて、その中にうまい  
タイミングで対面での協働活動を入れ、ミックスすることによっていろんな教  
育効果は出てくると思っています。

あと、W i - F i とかP C とかの設備とか機材とか、お金をかければかける  
だけもちろんよくなるんですけど、ある程度のもので今はかなりいい  
ものが作れるとも思います。スマホ1台あればいろんな動画が作れたりとかと  
いうのを考えると、その辺もあまり難しく考えなくてよいのでは。今どきの若  
者たちを見ていると本当にいろんなものを使いこなしている。だから、若者の  
視点に立って考えてみると、より可能性は広がってくるのではと何となく思っ  
ています。まとまらなくて申し訳ありません。

生島議長 ありがとうございます。  
葉畑委員いかがでしょうか。

葉畑委員 今期のテーマはI C T 活用によるということなんで、ヒアリングした行政  
の生涯学習課と、あと3館を通じて、まずは、全てはコロナ前からもオンライ

ンというのはあったんですけど、コロナ禍の中でオンラインを使わざるを得ない必要性から、かなり急激にね。ただ、その頃は本当に試行錯誤の連続だったと思う。コロナが5類に移行になって、それで元に戻す事業もたくさんあるようですけども、また対面でできるという喜びというのもありましたけど、ただ、今回のテーマに沿ってどう進めるかということについては、全く山口委員と同じ発想でいます。

だから、どういうことができるという具体的なこともあるのかもしれませんが、オンラインを使ってもう少しそれぞれの館とか、それを通じて、国立市全体のことでは何か提案できればいいのかなというのを強く感じました。

さらに、話が飛ぶかもしれませんが、日常の中で感じるのは、今、例えば、私がよく接している80代中盤、後半に突入する高齢の女性が、簡単スマホですか、すごいLINEを使ったり、孫の写真とか、いろんなこと、時々教えてくださいということで、私もできる範囲で教えるんですけども、この人たちって本当に使いこなしています。

だから、小さい小学生とかだけじゃなくて、高齢者の方々も結局1年ごとにどんどん使えるようになっていくというのも実態で、あとは、ちょっとしたことを分かりやすくとか、ちょっと説明してあげる、手を添えてあげるような機会を増やしてやれば、もっともっとそれぞれの館に限られた予算の中で、多くの視聴者というか、学びたい人たちを集めること、人を集めることは対面もあるけども、場所を提供するけども、オンラインを使って広くとか、また、その先にあるものも出てくると思うんですね。

話が飛んじゃうんで元に戻すと、ということで、3館ともみんなよく努力しているんじゃないかなと思います。だから、また繰り返しになりますが、ICTを活用して、それぞれの3館、また、ほかに国立の社会教育の中でどういうふうを活用できるのか。当然行政である市も中心になって積極的に進めなきゃいけないんじゃないかなと思います。

取りあえずここまでにしておきたいと思います。

生島議長 ありがとうございます。

では、御報告いただいて、お声を発していただいていない方ということで、まず先に中田委員、お願いいたします。

中田委員 提言は多分これまでと現在とこれからをそれぞれ意識して書いていくことになると思いますし、非常時の代替手段として導入していた段階から、日常における積極的利用へ向けて考えるという段階に来ている。恐らくそういう話としてヒアリングでも報告いただきましたし、私たちはそこから出発していくことになるのかなと思いました。

現在の分析といいますか、ヒアリングから出てきたことも、大きく言えば、企画型の事業と非企画型の事業と大別していくと、企画型の場合は、企画自体でICTを用いるような、典型的なのはオンラインですが、それから企画の実施までの段階でICTを使う。典型的なのは情報発信と受付ですが、そういったことがあったと思います。

それから非企画型としては、職員の業務の中で展開していくものの代表例としてはデジタルアーカイブ化の作業があるでしょうし、利用者の側が日常的に使いたいのは代表的なものは公衆Wi-Fiを入れてほしいという話だと思うんです。

そういうふうにある程度整理できると思いますので、それらの中からさらに、それはどういう可能性を広げてくれるのか検討することになります。例えば、オンラインだったら講師や参加者の幅を広げることになるだろうと。発信でい

ったら、片仮名で言えば、アクセシビリティを高めてくれるものになるだろうとか、あるいは受付でいったら効率性を高めてくれるだろうとか。

他方で、対面が持っている価値が失われるんじゃないとか、職員の負担があるとか、利用できない人は排除されるんじゃないとか、課題も幾つか列挙することができると思うんですね。そういったところを整理した上で、今後の在り方としては、実現可能性とか必要性とか、それから、それは割と直近の課題なのか、中長期的な課題なのかといった形で課題を整理していけば、多分提言になっていくんじゃないかなと思って、このまとめを見ていました。以上です。

生島議長 ありがとうございます。かなり具体的に行く形をお示しいただいて、非常に皆さんもイメージつきやすかったのかなというふうに今の御意見伺っていました。ありがとうございます。

いかがでしょう。そのほか施設の今御報告いただいた方々にもぜひ率直に御発言いただければと思いますけれども、加藤委員はいかがでしょう。

加藤委員 今、中田委員がまとめていただいたことすごクリアになったなと思いつつながら伺っておりました。

そうですね。先ほどから出ていたようなコロナ禍とそれ以降の平時のタイミングで大分、ICTの活用の考え方が変わってきていますし、実際に職員の方もそうですし、利用者の方についても求めているものが変わってきているなというところで、そこら辺をうまく分けていくことが大切だなと思いつつながら、お話伺ったりとかしていたところです。

ICTそのものも多分、年を重ねていくにつれてだんだん使える方というのは当たり前を使用すること自体が日常化していきだろうということは思いますので、先ほどの中長期的なというところに立ったときには、当たり前に使われる状況になったときにどうこれを活用していくのかという話になってくる。そこら辺を含めて提言できたらいいのかなということをお伺いしながら伺っておりました。

生島議長 ありがとうございます。谷口委員、いかがでしょう。

谷口委員 そうですね。どこの施設もそうなんですけど、やっぱり予算がなくて思うようなことができないとか、予算の配分がなかなかこういったところに行かなくて、もっと日常的なことに使われてしまうとかという話が多分出ていたと思うんですね。そういうことって、対応にどうしてもネックになってきて、なかなか前へ進めない1つの要因かなと思いつつおりました。

それと、コロナの後、コロナでやむを得ずオンラインということで、それがすごく進んだと思うんです。それをうまくもっと活用して、せっかくそれだけのものがお互いにできているとすれば、そこをやめてしまっただけで、対面が全てじゃなくて、そこをうまく両方をやっていく方法はないものかなというふうにいると思います。

生島議長 ありがとうございます。大森委員、いかがでしょう。

大森委員 皆さんの意見で尽きているのかなと思いつつ、ここまでの作業だったり、議論というのがどうしてもICT活用に焦点を当ててきたというのは必要なことだったと思うんですけど、ふと思うのは、今回の諮問の中で学習機会充実という言葉が使われていて、学習機会の充実というのはそもそも何なのかとい

うことも考える機会があるのかなというふうに思っています。

具体的なところで言うと、例えば95年に阪神・淡路大震災があったとき、大体2万5,000人の子供が全国47都道府県に避難をしたんです。3・11のときもやっぱり2万5,000の子供が47都道府県一つも欠けることなく避難をして、かつ長期に避難をしている。この調査によると、国分寺市も避難している子供たちだったり、方たちがいるんです。

生島議長 国立市ですか。

大森委員 そうです。そうした問題についての調査ってまだそんなに進んでいないんですけれども、多くの子供も保護者もふるさとを離れる罪悪感だったり、それから被災による喪失感、それを共有できないことへの不安みたいなものを抱えているんです。

そういうことを考えたときに、社会教育における学習機会の拡充って何なのかって考えたときに、きちんと考える必要があって、そうした避難してきた人たちに学習の機会を提供するということもあるかもしれないけれども、本当に必要としているのは、そういった人たちを受け入れていく。広い市民が、そういった人たちがどういう感情を抱えているのか、困難があるのかということを知って、どう受け止めていくかということを考えていく。多分そこには学習が必要になってくると思うんです。

だから、学習機会の拡充というのは物すごく切実な内容を含んでいると思うので、その重さに対応する形でICT活用というのも考えていけるといいのかなというふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます。非常に大事な論点を御提示いただいたかと思えます。急にまとめていくというだけじゃなくて、この辺の論点はみんなで議論して、答申としてまとめていく必要があるんじゃないかというのは、これからもう少しまとめないといけないかなと思っています。その意味で、今の学習機会の充実拡充って一体何なのかと。そこに対してICT活用というのがどういうふうに寄与できるのか、できないのかということも含めて議論していく、そういう論点提示というのもぜひ皆さん方からもしていただければと思いました。ありがとうございます。

実は私も今日、串刺し状で見ながら、お話を聞きながら感じたことは、今、この間出ていますとおり、ICT活用がいかに効果的に働くかということでもあるんですけども、その前提で、それぞれの施設や課などが本来持っている役割であったりとか、どういうふうな学習をしていく特質を持っている施設なのかというのが今回改めて確認していくという機会でもあったのかなというふうにも思いました。

例えば、今回、公民館だったり、郷土文化館であったり、または居場所的な施設にもなったり、交流的な施設にもなっている矢川プラスというのがありましたけれども、それぞれのICTの活用の違いというのは、それぞれが施設が持っている特質の違いでもあって、そういう特質をきちんと踏まえた上でそれが効果的に活用されるのかどうかということにつながってくるのかなというふうに思いましたので、そこがしっかり確認していかなければいけないかなと思います。

その上では、これも1つ皆さんとぜひこの後の会で議論したいなど。市民Wi-Fi、市民が利用するWi-Fiの充実というのが、果たしてこの社会教育または生涯学習の拡充においてどこまで必要なのかということも、今回ずっといろいろな施設それぞれで実態は聞いてきたんですけども、どういうふうに

ここを捉えるかというのは皆さんと意見交換したいなと思ったところです。

その心の内を話すと、いや、確かに例えば矢川プラスとかというのは居場所的な雰囲気であって、人が集うきっかけをつくって、そこから様々な交流を生み出したり、活動を生み出していくという施設であると思うので、確かにそういうきっかけのところとしては必要だと思うんですけども、一方で、例えばカフェとかスペースに、一時使うのはまだしも、ずっとそこにいるところとして作っている、そこが主要な目的でもないとするならば、どこまで必要なのかなというところもあって、もちろん全く要らないということではないと思うんですけども、引き延ばせばいい、拡充すればするだけいいというふうになるのか、または、その分をまた違うほうに労力を割くということが必要なのかとか、私もその辺は聞きながら感じたところではありました。その辺のこともぜひ皆さんとも議論できればいいなというふうに思っ、1つ提起をしておきたいと思います。

今、大森委員からもここは論点じゃないかというふうな話もありましたし、私も1つそういうふうに提起いたしましたけど、この際ですので、そういう意味ではこの辺をもう少し皆さんの意見を聞きたい。そこでディスカッションして、方向を少し定めていくというか、ただ単にこういうふうに言われたからこうじゃなくて、ここで学習機会の充実であったり、活用というふうに考えていくときに、ちょっともんだほうがいいんじゃないかという論点、視点というのがあれば、現在お気づきのところあればお出しただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 重複になってしまうかもしれないですけども、職員の方、それは館であったり財団だったりしますし、市の職員、いろんな方いらっしゃると思うんですけども、そちら側の動かす側のリテラシーみたいなところというのが結構気になっているところであって、先ほどのお子さんとかでもすごい得意な方もいれば、職員として関わっていても苦手な方もすごいいらっしゃるというようなことはあるんですけども、平時にガイドラインなどを作っていくという話になっていく場合には、そういったリテラシーが高いから使えるって話もあるし、一方で、ある程度ガイドラインが整ってきたからこそ誰でも使えるというふうな方法、どちらもあるかという中で、そういった職員がそれに対してどう対応していくのかということが、こういったICTの活用というものの、特に学習機会を充実させていくという意味でも必要になってくるんじゃないか。

かつ、そういった職員のリテラシーということと、簡単に使えるかどうかということによって、先ほどの人手、人材の確保が必要か、必要じゃないかということにつながってくるかなど。そのあたりというのは少し気になっているところなので、お話できるといいかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。非常に大事なポイントかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。栗畑委員、先ほど取りあえずというふうにおっしゃったところは。

栗畑委員 頭がまとまっていないだけで。ただ、聞いたのは3つの館と生涯学習課ですけども、国立市の社会教育全体を考えた場合、ここからミクロな具体的な話になるんですけど、たまたま先行して資料を送られた中で、この後、説明がある第2ブロック活動報告ということで、資料3-3に、これ平成24年に国立せきやビルでブロック活動報告会みたいなのをやっているわけですね。ここにたまたま国立市代表で堀越裕之さんという、当時の第五小学校の校長先生

で、校長会の会長さんやっていたから社会教育委員をやっておられたはずなんです。

というか、たまたま私は第五小学校に絡んでいるので、よく知っている方なんですけれども、こういった中に、例えばちよこボとか、要は放課後、地域の人とかP T Aの支援によって子供たちを見守りしているから社会教育と言えるかどうかは別だけれども、実際問題、今たまたま職場がある国分寺市なんかも似たようなことをやっているんですけどもね、放課後を利用して。

つまり、こういう世界も、これは国分寺市の場合は社会教育課が担当しているんです。ということが最近、国分寺の市報を見て分かったんですけども、そんなことで、要は、今、1つだけ言えるのは、4館を通じて、じゃほかのところも広げた市全体のいろんなところでやっている学習機会というのはいっぱいあると思うので、その辺も意識しなきゃいけないのかなということだけは思っています。

生島議長 ありがとうございます。学習機会と言ったときに、ほかにももっとあるんじゃないか。

栗畑委員 それで、もう一つ、どうしても、先般、秋に調布で行われた研修会に行ったときの強い印象が、これからは学校教育と協働しないと成り立たないというようなことを強く各市の方々がおっしゃっていたんです。でも、これって、今までははっきりと学校教育と社会教育って分けていた気がするんですけども、どうもそうじゃないのも含めて、全部やっていかなきゃいけないんじゃないかなと。そういった中で、きっと保護者とか地域の方々もいっぱいI C Tの力をつけてきている。それをどう子供だけじゃなくて、地域の高齢者の方も含めて、保護者というか、子育て世代も含めて、何か発信できるような、そんなふうにして持っていけたらいいんじゃないかなと思っています。

生島議長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 私は子供食堂を月1回やっています、今、大体毎回130食ぐらいのお弁当を配っているんですけども、そういう活動をしています。国立の中で10か所ぐらい、定期的にそういう子供食堂をやっているところがあり、今すごく増えているのは居場所事業ということで、青少年課がやっているんですけども、居場所事業というところで、いろんな学習機会、障害のある子もそうですし、あと不登校とか、あと、科学の何か実験の学習機会を与えるとか、いろんな形、谷保のほうで農業体験みたいなのをやるところがあったりとか、本当にたくさん増えているんですね。

それが全部ほとんどの施設がQRコードを持っていて、QRコードでスマホでその情報が全部入る。私たちがやっているおいしいじかんというんですけど、そこもQRコードで情報が入るようになっていきます。そういう意味では、それぐらいのレベルのI C Tというか、そこまで行かなくても、情報とすると、それで入っていく時代にはなっていると思うんです。

だから、その辺で、皆さんそういうことを若いお母さんたち、私も使いますし、子供も使いますし、QRコードでさっと読んできて、情報も全部分かってきてくれたりもしますので、それは今の世の中というのはすごいなというふうにも思うんですけど、本当にスマホ1つでその情報が全部分かって、日常的に分かってくるという、そういう活動を今、実際上やっているんです。

だから、そういうところから、それ社会教育というふうに私は言えるんじゃない

ないかなど。学習の支援なんかは本当にそういう思いがあるんですけど、そういった底辺というか、一番下の、一番基本的なところの部分でそれぐらい進んで皆さん使っていらっしゃるといふ現実はあると思います。

生島議長 QRコードというのは、読み取ることで、その先に見える何かがあるということだと。

谷口委員 その施設の情報がそこから入ってくるという。

生島議長 だから、そうなると、その施設のホームページなり、何か情報があるから。

谷口委員 はい。そこに入って。

生島議長 各団体はそういう情報発信をされていて、QRコードを通じて、それを手元で様々な人たちが見れているということではないですか。

谷口委員 そうです。日常的にそれは全部。そういった学習機会の、子供たちの居場所事業というんですけど、それをやっているところがどんどん今増えていまして、子供もたくさん集まってきているという状況があります。

生島議長 そうすると、そこに関しては、今は柴畑委員の御意見に対する補足というか。

谷口委員 そうですね。多分、同じような考えだと思うんですけど、日常的にそういうものを市民が使っている状況があるということですね。

生島議長 そういう意味で、ほかの学習機会、学習の場というのがどのように情報発信しているかというのをもっと捉えていくことも必要なんじゃないかという御意見として受け止めてよろしいですか。

谷口委員 そうですね。

生島議長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 講座で考えますと、例えばカルチャーセンターですと、コロナ禍が終わって日常が戻ってもオンラインのみの講座は結構ありますよね。オンライン講座は受講者が多いとすごく効率的なので、利益が出るわけです。社会教育施設の場合は地域に根差したところなので、オンラインだけというのはなかなか難しいので、基本的にはハイブリッドになってきます。

ハイブリッドですと色々な課題がありまして、技術的な課題ももちろんありますけれども、例えば、講座の中で名前を言って質問しますよね。ハイブリッドですと、全然誰か分からない人が聞いて、それを録画することができます。色々な課題が出てきますので、地域に根差して利用する場合はどういうことに気をつけていかなければいけないのかというのにも検討する必要があるのかなというふうに思います。

そういうこともありますので、各施設にお聞きしてみますと、現在、コロナ禍が終わってからハイブリッドの講座というのは非常に減っています。一方、申込み方法などはICTの活用が進んでいるようです。二分化されているとこ



ろがあるのかなというふうに思います。

生島議長 ありがとうございます。特に国立市のとか地域の社会教育と考えていくときに、地域に根差して活用する場合にどうかという、その視点というのは非常に本当におっしゃるように大事ななと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。大体出ましたでしょうか。またおいおいお気づきのところがあればと思いますけれども、今、少し最後にお出しいただいたところというのは皆さんと意見交換をしていきながら、様々な意見なり、またまとめていくところが必要かと思しますので、そういうようなところをこの後の会ではディスカッションしていきたいと思えます。それぞれ皆さん方にも御意見、考えてきていただく必要もあるかと思えますけれども、まずは、今日のところはこのくらいにして、どうしましょうか。

次回か、この後、研修のことについて事務局のほうから触れていただきますけれども、まとめて議論していくようなのは次々回になっていく可能性がありますので、次々回までに今回のいろいろ出た御意見につきましては少しまとめさせていただいて、事務局と私のほうでまとめさせていただいて、その上で、今お話があったような論点のところを皆さんとディスカッションするというふうにさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

生島議長 ありがとうございます。

では、ヒアリング調査のことにつきまして、答申のことにつきましては、今日はここまでとさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

続きまして、次第3の事務局からの連絡ということに入りたいと思えますが、事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。まず、資料2から説明させていただきます。こちらは2月13日に調布市で開催されました東京都市町村社会教育委員連絡協議会の理事会の資料になります。当日は生島議長と事務局のほうで参加してまいりましたので、皆様に関係するところのみ抜粋して御報告させていただきます。

まず、次第めくっていただきますと、下の真ん中にページ番号が振っておりますが、こちらの43ページを御覧ください。こちらは令和6年度の事業計画(案)となります。年間の統一テーマのほうが、案の段階ですが、提示がなされましたので、御紹介させていただきます。テーマのほうが「自ら学び、あなたと考える、ともに創るわたしたちのまちと未来」というテーマで、4月の総会で確定する予定になっております。後ほど御案内させていただきますが、国立市は第2ブロックの幹事市になっておりますので、こちらの統一テーマに沿って研修内容を計画していくという流れになります。

続きまして、同じページですが、統一テーマの下の1の会議等の部分で、日程のほうだけ御案内させていただきます。ナンバー1の定期総会が令和6年4月20日土曜日に調布市の文化会館たづくりで開催されますので、また、詳細の御案内については、御案内があり次第、後日させていただいて、改めて出欠の確認を取らせていただければと思えますが、日程が近いものになりますので、御案内させていただきます。

資料2に関しては以上になります。

続きまして、資料の3関連に移ります。資料3-1から3-5まで配付しておりますが、こちらはブロック研修会の関連する資料となります。先ほどもお伝えしたとおり、来年度は国立市が第2ブロックの幹事市になるため、皆様のほうに研修会の内容をこれから計画していただく必要がございます。内容を検

討する際の参考資料としておつけさせていただいております、資料3-1が過去3年間、令和3年度から令和5年度の第1ブロックから第5ブロックの各ブロックの研修会の内容と、統一テーマに対してブロックごとに決定されたテーマを掲載させていただいた一覧表になります。

ブロック研修会ですが、開催時期が10月から11月頃で、実施時間については、2時間から2時間半程度で開催しております。

比較的多い形式としては、外部の講師の方を招いて講演をしていただく、テーマを決めてグループディスカッションをして、その後、意見交換、意見発表を行う。あとは、各市でどういう取組をしているかという事例を紹介する事例発表というような内容が多いのかなというところがございます。

続きまして、次の資料3-2ですが、こちらも過去3年間、令和3年度から令和5年度の交流大会のときに配付される資料のブロック研修会の報告部分を抜粋してつけたものになります。資料3-1よりも少し詳しい説明が載っているものもあるかなと思いますので、御確認いただければと思います。

また、資料3-3と資料3-4は、国立市が過去にブロック幹事市を行ったときの研修の活動報告となっております。平成24年度につきましては、1部が講演会を実施して、その後、各市の事例ということで、各市から事例紹介、発表させていただいて、その後、グループディスカッションというような流れで進めております。

資料3-4の活動報告のほう、平成30年度になりますが、1部は事例発表で、2部が意見交換会ということで行っております。こちらも詳しい内容については、各自読んで見ていただければなと思います。

こちら資料3-5のA4・1枚ものを御覧ください。3月の次回の定例会の場で研修内容について皆様で協議していく予定ですが、事前に皆様のほうで内容についてお考えいただければと思っております。こちらで本日配付しました資料3-1、3-2、3-3などの過去の実施内容を参考にさせていただいたり、次年度の統一テーマを上にかかせていただきましたが、こちらのテーマを参考にさせていただいて、研修で実施したい内容であったり、こういったものもできるのではないかなというような意見、またアイデアなど、箇条書でも様式は自由ですので、些細なことでもより多くのもの、思いつくものをお書きいただきたいと思っております。こちらを事務局のほうに事前に御提出いただいた上で、次回の定例会を開催したいと思っております。

こちらは、事前の配付資料としてメールでデータをお送りさせていただいておりますので、こちらのデータを御活用いただきまして、事務局宛てにメールでお送りをお願いいたします。

提出の期限ですが、短くて大変恐縮ですけれども、3月15日金曜日とさせていただきます。

資料3-1から3-5についての説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。ブロック研修、幹事市として考えていかなければいけないということで、具体的には次回この議論をしていきたいと思っております。ついては、まずは皆さんからたくさんアイデアを出していただきたいと思っておりますので、1つに絞ることもなく、または、いや、現実的かどうか分からないとか、そういうこともあるし、具体的に知らないけど、こんなことを聞いてみたいとか考えたいとか、何でもいいですので、まずはたくさんお出しただければいいかなと思います。場合によって、それがここで集めてくると重なってきたりだとか、実現可能そうなものになってくるとかもあるかと思っておりますので、まず本当にたくさんアイデアをお願いできればと思いました。

じゃ、この件、まず、次回に向けて、今御説明あった資料に基づいて、次回

に向けての話は、このことについて何か御質問などありますでしょうか。よろしいですか。

事務局 補足だけ。ブロック研修会のかけられる経費なんですけれども、資料2の46ページに来年度の予算(案)があるんですけれども、そのブロック活動費という欄が真ん中ちょっと上ぐらいにあります。46ページのところなんですけれども、1ブロック当たり5万4,000円のみとなりますので、ここで講師の方への謝礼であったり、お茶出すのであればお茶代だったり、会場は役所関係を使うことが多いので、かからないかなとは思いますが、そういった予算としては5万4,000円になるというところも踏まえて考えていただきますと、助かります。

生島議長 大事なところでした。よろしいでしょうか。ほかに、今のうちに確認しておきたいこととかある方はいらっしゃいますか。  
では、続いて、事務局から連絡をお願いいたします。

事務局 続きまして、資料4です。横向きのスライド4ページが1枚になったものになります。こちらは、2月6日に開催されました生涯学習課、公民館、図書館、郷土文化館の1課3館の職員を対象とした合同研修会の資料です。こちらは「横断・連携を通じた生涯学習振興に向けて」というテーマで、講師を生島議長に務めていただきまして、職員向けの研修会を開催いたしました。

こちら、第24期社会教育委員の会を出していただいた「横断・連携を通じた生涯学習振興について」という意見書を基に企画をされたものでございまして、こちらの会でも御紹介をさせていただければと思います。

内容としては、第24期社会教育委員の会で、諮問がない中で調査研究のテーマで出された背景であったりとか、24期の意見書を作成するに当たっての過程であったり、生島先生自身の事例発表等も含めて、御講演いただいて、その後、職員間のほうで意見交換という形で開催されたものになります。

当日講師を担っていただいた生島先生からも御紹介お願いできればと思います。

生島議長 はい。ありがとうございます。

これ、私、終わってから、この会議にも共有させてもらっていいですかと課長のほうから言われて、全然そういうつもりでなくて作成したものだったんですけれども、年末よりも去年の10月ぐらいだったでしょうか、公民館のほうからお話をいただきまして、まず、要するに社会教育委員の会が出された提言書というのをどうやったら実体化していくことができるかというのを本当に考えたいんだというようなことを言われました。

それについては、まずはこういう3館合同の研修の機会も今まではあまり持っていないので、その会議、研修を持つことから始める。さらに言うならば、今回、社会教育委員のほうで出された提言書というのがどういうふうになられてきて、ただ紙でほいというだけじゃなくて、そこにある考えとかディスカッションとか、そういうのもぜひ教えてほしい。ついては、さらにそこから私の研究のところにもつながってくるので、そういった視点というのをぜひお話しいただきたいということの依頼を受けまして、このような資料を基にちょっとお話をさせていただいたということがあります。

ですので、この後、我々答申をまとめていかなきゃいけないんですけれども、特に2枚目の表にある、私たちが前期の中でどういうふうになら提案、提言書をまとめてきたかというのを結構丁寧に説明させていただきました。裏表の3枚分

になりますか、スライド12枚分に関しては、そのあたり、去年の提言書をここでどうやってまとめてきたかということが書いていますので、ちょっと参考にしていただければいいのではないかと思います。

私のほうからお話しさせていただく中で、社会教育委員の会議で議論して、提言したことが、本当にこうやって現場で何とかこれを酌んで作っていきたいというふうに言っていたことというのは、とても私たちが議論していく中でも励みになるし、そうやって一緒に作っていけるということができるのも国立市ならではだとも思います。出しっ放しじゃなくて、そうやって響いていくというふうに受け止めていただけたことは本当に社会教育委員にとってありがたいことですのでということでお礼を申し上げて、お話をさせていただきました。ぜひそんなところで参考にしていただければいいかなというふうに思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、資料5のほうに移ります。こちらは令和6年4月から日程がまだ定まっていなかったの、こちらは今年度と同様に、月曜日と水曜日で会議日程を組ませていただきました。

御確認いただいて、出られない回数が多いなどありましたら、事務局まで御連絡いただければと思います。

生島議長 質問、では、矢野副議長、お願いします。

矢野委員 まず、今年度は偶数月が水曜日で、奇数月が月曜日になっています。来年度のこの案だと逆転して、偶数月が月曜日で奇数月が水曜日になっています。何か理由があるのでしょうか。本年度と同じと思って日程を組んでいる場合もありますので。

それからもう一つは、前回のブロック研修会の日程を見ますと、10月の中旬ぐらいに研修会があって、9月は早めに定例会を開催していますので、ブロック研修会の日程が定まると、多少動いていくということもあるのでしょうか。教えていただければと思います。

生島議長 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

事務局 日程の月曜と水曜の定めについては、事務局と議長とスケジュールを調整する中で、あと場所の確保の問題というところの兼ね合いで、一旦こちらで出させていただいたものです。御予定していただいていたというところで、大変恐縮ですが、あと、ブロック研修会の間近のところについては、まだ研修の内容が決まっていない状況なので、研修の内容の議論によっては、日程の調整など今後検討する可能性もあるのかなというところでは考えております。

生島議長 ありがとうございます。すいません、今言われて、はっとしたのが、偶数月が月曜日ですか、奇数月。全然そこは私認識していなかったんですけれども。副議長ありがとうございます。

どうですか。前回、そういう意味で意図的にやったことではないんですけれども、なかなかこれだと困るなというか、出れないぞというようなところが多くあるという感じになりそうですか、矢野さん。

矢野委員 9月25日だけ用事が入っていました、あとは大丈夫です。

生島議長 そうですか。分かりました。9月は23日月曜日が祝日なので、そこは多分水曜日でやらざるを得ないかなと思っていますところです。

ほかの御意見、何かありますか。すいません、それで月水月水と順番が多少狂ったりだとかしているところは、私の予定がつかなくなったりすることもあるということもあったんですが、逆に、そういうことでひっくり返したことによって回数のバランスを取ったりしているところもあるので、現段階でもし何かあれば、特に何度も休まなきゃいけなくなっちゃうんだけどというようなことがあれば、ここで検討したいと思いますが。お仕事の関係とか授業の関係とかは。そろそろ時間割も出るかとも。よろしそうですね。

矢野委員 ブロック研修会は多分土曜日ですよ。土曜日は皆さんまたいろいろな事業も入ってくると思いますので、いつ頃に日程を決めるのかだけ大体教えていただければ助かります。

生島議長 はい。ブロック研修会の日程をいつぐらいに決めるかということですね。そうすると、もしかすると9月か10月あたりのこの会議も場合によっては日程が変わるかもしれないということかと思うんですけど。ただ、実際問題、リリースをしたりだとか、講師に依頼したりだとかすることを考えると、具体的な日程、講師が必要であれば講師ですけれども、5月、6月ぐらいには決めないと駄目ですよ。

事務局 そうですね。都市社連協に報告する時期は5月、6月ぐらいだったかなと。すいません、うろ覚えなんですけど、記憶してしまっていて、それより前に、講師の方を呼ぶのであれば、講師の方との日程調整のほうがもうちょっと早い段階、4月、5月ぐらいになってくるのかなと思います。

生島議長 我々もできるだけ多く御参加いただくためにも、ブッキングしておいていただくということもあるかとも思いますので、大体4月、5月には決定する、決まり次第、ここで大体目安をつくって、依頼なら依頼しながら調整決まり次第、御連絡いただいたりすることもあるかとも思いますけれども、目安としてはそのくらいかなと。

矢野委員 4月か5月ですか。

生島議長 はい。願わくば4月ぐらいのところで大体このあたり、2週続けてでも候補があって、あとは、いろいろ調整が図られれば、第一報、それこそメールなどでいただくみたいなこともあり得るかなと思います。

ほかに何か日程についていかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

事務局からの連絡はほかにありますか。

事務局 あと、次回日程のみになります。次回が3月25日月曜日午後7時からで、場所がまたいつもの第1、第2会議室で行います。以上になります。

生島議長 ありがとうございます。事務局からの連絡事項は以上になりました。

あと、もう一つ、チラシがあったのは、葉畑委員。お願いいたします。

葉畑委員 じゃ、手短に。今週末3月1日金曜日、国立市体育協会主催、共催くにたち文化・スポーツ振興財団、後援国立市教育委員会会でスポーツ講演会を開催し

ますので、お時間の許す方は、6時半開演とちょっと早いかもしれませんがけれども、きっと皆様の健康に役立つお話を聞けると思っておりますので、ぜひぜひ御参加いただければと。

また、当日受付に私おりますので、皆さんは、体育協会のメンバーは例えば何とかスポーツ連盟とかということを使うんですけど、一般ですということ、または社会教育委員ですと言っただけならば、私のポイントにはならないけれども、よろしいかと思えます。一応、来賓としては国立市からも市長、副市長以下、御歴々を御招待しておりますので、ぜひ、こちらのお3方も席を用意させていただきますので、よろしくお願ひします。

というわけで、私は面談していないんですけども、この加地さんという講師の方はなかなか話がお上手なようでございますので、ぜひぜひ、日常睡眠のストレスとかに關してお話を聞くということになります。ひとつよろしくお願ひいたします。

生島議長 ありがとうございます。

その他、御質問や何かお話がある方いらっしゃらないですか。なければ、本日は予定していた案件は以上になります。

次回の会議は3月25日月曜日7時から第1、第2会議室ということでお願ひいたします。これをもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでございました。

— 了 —